

回答書

2023-2025年度課題別研修

「市場志向による付加価値及び生産安定・増加のための野菜の施設栽培技術」に係る研修委託契約（筑波センター）（公示日：2023年4月26日）について、配布しました企画競争説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
1	P. 17	10. 研修プログラム作成上の留意点(2)	貴機構と共催するプログラムオリエンテーションと受託者が実施するコースオリエンテーション(p20. ⑥)は、内容に類似点が見受けられますが、別々に実施するとの理解で宜しいでしょうか？	現時点では別々で実施することを予定しております。
2	P. 19	第2-2 研修受託上の条件 1. 研修施設	事前準備および本邦研修期間における、実習施設(温室・圃場・実習/実験室)や実習資機材(適期苗株など)の準備・使用・管理に係る業務に関して、JICA筑波から受託している「圃場管理及び農作業等補助業務委託業者」の支援を受ける事が可能かどうかご教示下さい。	現時点では同業者からの支援を想定しております。
3	P. 21	3. (1) 2) 講義・演習・実習・討議に関する事項⑥	現行JICA筑波にて所謂基幹コース他が協働されている“研修指導者”の方々の、本コース遠隔研修および本邦研修時の各種発表会・ワークショップや講義登壇/実習支援をお願いする事は可能なのかご教示下さい。	JICA筑波の研修指導者の専門領域に応じて、ご提示いただいた業務への支援を依頼いただくことは問題ございません。
4	P. 32	第4 経費見積もりにあたっての留意事項	業務人件費単価及び業務管理費率について「業務の性格や市場の実勢に照らし、標準額での積算では困難な場合は、別の額によることができます。」となっておりますが、“別の額”の具体例につきございましたら、また受託者独自設定の基準額を適用可能との理解で宜しいかご教示頂ければ幸いです。	同記載の「別の額」については具体例を設けておりません。受託者独自設定の基準額となる場合には、その根拠資料をご提示いただくことがあります。

5	P. 11	2. 2023 年度研修期間 (予定)	本契約における事前準備・事後整理期間の日数は2023年3月版「研修委託契約における見積書作成マニュアル」が適用されますでしょうか (技術研修日数が45日なので「20日+((技術研修日数-20日)×0.33)日)。また、「第2-1 研修の内容・目的に関する事項」の「2. 2023 年度研修期間 (予定)」に記されている「事前プログラム期間」とは、「事前準備期間」と異なるので、それぞれの日数を計上することで良いでしょうか。	事前準備・事後整理にかかる業務人日の積算目安は、2023年3月版の「研修委託契約における見積書作成マニュアル」を参照してください。なお、「3. 委託契約業務の内容 (2)」に記載の通り、事前準備期間には事前プログラム期間が含まれます。
6	P. 12	6. 研修構成・内容 (1). 事前プログラム	研修員が訪日前にそれぞれの国において農家インタビューを行うとありますが、これにかかる費用 (居住地から農村地帯までの交通費等) は今回の契約で計上できますでしょうか。	同費用を計上いただくことは想定しておりません。
7	P. 13	(2) 本邦プログラム	「グループごとに JICA 筑波の異なる種類の園芸用施設で栽培実習を行うことを想定」につき、実習に必要な資機材は、個人使用の作業着等も含めすべてJICA筑波から支給されるという理解でよろしいでしょうか。支給されない場合は、研修員個人負担か受託者か明示ください。	2023年3月版の「研修委託契約における見積書作成マニュアル」の「資材費」の定義をご確認の上、実習に必要な消耗品 (作物の種子・培養土・防虫ネット・研修員の作業着等) については見積もりに計上してください。研修員の作業着の販売業者については、契約後に委託者よりご案内することを予定しております。なお、JICA筑波が保有している農業用資機材 (スコップや耕運機等) についてはご活用いただくことが可能です。
8	P. 13	(2) 本邦プログラム	施設園芸用施設の種類を理解するための栽培実習のために、受託者指示の管理のもとでJICA筑波研修指導者の先生方と圃場委託管理会社の協力を得て、事前に作物を栽培管理を行って頂くことは可能でしょうか。	研修開始前に栽培を開始することは可能ですが、その際のJICA筑波の研修指導者との連絡・調整や、圃場管理及び農作業等補助業務委託業者への連絡および指示等については、本契約の受託者の対応事項となります。
9	P. 15	(1) 遠隔研修	遠隔研修に必要なOA機器は、各研修員 (8名) や現地JICA事務所などにより手配されるのでしょうか。その場合、どのようなOA機器環境 (例えば、PCの有無、資料作成に必要なOfficeソフト、Webiner視聴アプリ、wifiやSIM通信を含む整備状況) なのかをご教示いただけますか。	ご質問のOA機器を、研修員の接続地において遠隔研修参加のために必要なPCとWi-Fi等の通信機器と理解してご回答します。原則として研修員が所有または業務で貸与されている機器の使用を予定しており、現地JICA事務所により手配することは想定しておりません。

10	P. 15	(1) 遠隔研修	遠隔研修に必要なOA機器を研修受託者が準備する場合、これらのOA機器（8名分）の費用は見積もりに計上するのでしょうか。また、見積もりに計上した場合、購入手続きなどの進め方や、現地への郵送手配などはどのように進める必要がございますか。	ご質問のOA機器を、研修員の接続地において遠隔研修参加のために必要なPCとWi-Fi等の通信機器と理解してご回答します。原則として研修員が所有または業務で貸与されている機器の使用を予定しており、見積もりに計上いただくことは想定しておりません。Web会議ソフトなど、日本側で遠隔研修を実施するにあたって必要な経費は、2023年3月版の「研修委託契約における見積書作成マニュアル」の「遠隔研修費」の記載をご参考に計上してください。
11	P. 15	(1) 遠隔研修	遠隔研修を研修員が受講する場所は、現地JICA事務所を活用する予定でしょうか。もし、各勤務場所からの参加の場合、wifiが十分に整備されていないとき、SIM購入や通信費用は見積もりに計上することは可能でしょうか。	基本的には研修員自身が通信環境を整備することを想定しておりますが、必要に応じて現地事務所を接続場所として活用したり、通信費用をサポートしたりする場合があります。なお、SIM購入や通信費用については、本契約の見積もりに計上いただくことは想定しておりません。
12	P. 21	2) 講義・演習・実習・討議の実施に関する事項、①講師の選定・確保	JICA筑波研修指導者の先生方から、研修テーマに該当する講義箇所、及び実習での部分的な指導者としての対応をお願いすることは可能でしょうか。可能な場合、プロポーザル作成段階で直接に依頼することは可能でしょうか。	JICA筑波の研修指導者の専門領域に応じて、一部の講義実施や実習補助を依頼いただくことは可能です。プロポーザル作成時点での連絡については、これを妨げるものではありません。
13	P. 21	2) 講義・演習・実習・討議の実施に関する事項、③講義室及び使用資機材の手配・確認	「講師から依頼のあった研修資機材（パソコン、プロジェクター、DVD等）をJICA筑波と調整の上確保、準備する。」につき、契約にて計上していない想定外機材が依頼された場合、JICA筑波が用意するのか、契約変更等で受託者が調達するのかお教えてください。	通常の講義実施に必要なパソコン・プロジェクター等については、JICA筑波が保有している資機材をご活用いただくことが可能です。契約の諸経費に含まれておらず、かつJICA筑波が保有していない資機材が必要になった場合は、その状況に応じて個別に委託者・受託者間で調整・判断することとなります。

14	P. 21	2) 講義・演習・実習・討議の実施に関する事項、3) 視察(研修旅行)の実施に関する事項	研修講師のアポイント確定や、視察先の選定・確保においては、相手方に快諾いただくためには、相手方の場所に赴いて研修の主旨を説明するといった事前の働きかけ作業が必要になると考えます。これらアポイント確定までに要する出張旅費などの経費は、見積りに計上することは可能でしょうか。このような経費は、業務管理費の定義とは異なるとも思われます。業務実施契約では「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン 2022年4月(2023年4月追記版)」から見積もり計上可能になったと理解しております(同ガイドライン20頁および40頁参照)。	2023年3月版の「研修委託契約における見積書作成マニュアル」の「交通費」の記載の通り、研修の打合せに係る移動経費は交通費に計上いただくことが可能です。
15	P. 22	4. 報告書の提出	「電子データを含む」とありますが、報告書に含める内容として(1)、(2)および(3)に記載されているもののうちどの部分が電子データ化での提出となりますでしょうか。また、電子データ化での提出とならない部分についても、どの部分が製本しての提出が必要か明示ください。	4. 報告書の提出(1)、(2)および(3)の提出物について、現時点ではすべて電子データによる提出を想定しておりますが、入札説明書の記載の通り、最終的には契約後に委託者が指定する方法でご提出いただくこととなります。
16	P. 22	4. 報告書の提出、 1) 業務完了報告書	過去に実施された研修事業の業務完了報告書について、閲覧(例えばJICA筑波図書館)は可能でしょうか。	研修業務の業務完了報告書について、公開の対象とはしていません。報告書の項目については、「4. 報告書の提出」の記載をご確認ください。
17	P. 26	3. 記載要領、(2) 研修委託事業の実施方針等、3) 業務総括者等人員配置計画	業務総括補佐として、複数名(例えば2名)を時期が重複しないように配置することは可能でしょうか。また、事務管理者についても、時期が重複しないように複数名(例えば2名)を配置することは可能でしょうか。	3. 記載要領3)③の記載の通り、既に当該期間中に交代が考えられる場合には、必ず全員の氏名を「業務総括者等人員配置計画」に記載し配置期間を実線で記載下さい。事務管理者についても同様です。
18	P. 27	3. 記載要領、(2) 研修委託事業の実施方針等、4) 研修実施に必要な資機材	研修員が利用するOA機器は、研修受託者が手配するのでしょうか。その場合、OA機器や研修レポート作成等に必要なソフトウェア類は見積もりに計上する理解で宜しいでしょうか。	研修員が研修のために使用するPC及びそのソフトウェアについては、原則として研修員自身が準備することを想定しております。
19	P. 27	(3) 業務総括者等の経験、能力等	1) 業務総括者等の名簿、2) 業務総括者及び業務総括補佐の経歴につきまして、本件業務に参画するすべての要員(業務総括者、業務総括補佐、事務管理者)の名前を明らかにした上で、様式8と名簿(様式自由)を作成するのでしょうか。また全員分の様式9を作成するのでしょうか。	業務総括者等人員配置計画には、業務総括者、業務総括補佐、事務管理者のすべての氏名と配置予定期間を記載してください。「業務総括者等の名簿(様式自由)」及び「業務総括者及び業務総括補佐の経歴」には、業務総括者、業務総括補佐について記載してください。

20	P. 31	(1) 見積対象経費	業務総括者、業務総括補佐、事務管理者が、日々の研修を開催するJICA筑波から100km以上に居住する場合、移動にかかる交通費（通勤費用）、JICA筑波周辺に宿泊する場合の日当と宿泊費を見積に計上することは可能でしょうか。	2023年3月版の「研修委託契約における見積書作成マニュアル」の「旅費」の要件を満たしている場合、計上の対象となります。
21	P. 31	(1) 見積対象経費	100kmを越える移動（自宅またはJICA筑波から視察先への移動）は、講師だけではなく従事者も研修旅費の支払い対象となりますでしょうか。	2023年3月版の「研修委託契約における見積書作成マニュアル」の「旅費」における「対象者」の要件を満たしている場合、計上の対象となります。
22	P. 31	(1) 見積対象経費	上記の視察先への移動、またはJICA筑波までの移動につき、研修旅費/交通費支給の可否基準となる「100km」の起点は個々の業務従事者の居住地（自宅）でしょうか、今回の研修受託法人（会社）の所在地でしょうか。2023年3月版「研修委託契約における見積書作成マニュアル」においてはすべて「勤務する事務所又は自宅等の最寄り駅を起点」という表現で、どこを起点にするか明確にされていません。	勤務する事務所又は自宅等を起点とし、最も経済的な経路及び方法に基づいて計算します。
23	P. 31	(1) 見積対象経費	総人月数として示されている254人日程度は、2023年度のみ の相当人月数との理解で宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。
24	P. 31	(1) 見積対象経費	総人日は254人日を想定されていますが、次頁にある以下の3 点はこの254人日に含まれているでしょうか。 －教材作成業務を受託者が手配する場合の、1講義につき 0.22 人日 －移動・宿泊手配業務を受託者が手配する場合の、国内移動 手配分として 1.5 人日、 宿泊手配業務として 1.0 人日 －通訳同行者手配を行う場合の、業務人件費3.5 人日	ご提示いただいた業務については、想定される総人日 数に含まれておりません。
25	P. 32	(3) 本邦プログラム における見積対象期間	「契約交渉時においてこの度提出していただく見積金額を上 回る金額での契約はできません。」というのは、1年次の契 約交渉のみと理解してよろしいでしょうか。2, 3年次の契 約額は必要に応じて、プロポーザル時（今回提出）の価格を 越えられますでしょうか。	第一 競争の手順「競争に付する事項」に記載の通 り、契約額については年度毎に業務量、価格等につい て見直しを行った上で契約を締結します。
26	P. 38	■プロポーザル作成に 関する様式 2. プロポーザル表紙	「2. プロポーザル表紙」の様式はどちらからダウンロードで きますでしょうか。	プロポーザル表紙については、入札説明書で規定され た要件を満たしていれば様式は自由となります。

以上